

個人情報の第三者への提供・開示について

京都橘大学は、本学以外に情報を提供させていただく場合、次のいずれかに該当する場合を除き、本人の承諾なく第三者に提供・開示いたしません。

1. 本人の事前のご同意、ご承諾を得ている場合
2. 本人の生命、健康、財産等の重大な利益を保護するために必要な場合
3. 本学と秘密保持契約を締結している団体等に、必要な限度内で開示・提供する場合(※)
4. その他法令等により開示・提供が必要な場合

※本学では、以下の団体と「個人情報の取扱いに関する覚書」を締結し、第三者へ個人情報の提供を行っています。万一、提供を希望されない場合には本学総務課(電話：075-574-4111)までご連絡ください。

第三者に提供を行っている団体	各団体の利用目的	提供している個人情報
父母の会(保護者会)	●会報その他案内の発送 ●総会、懇談会、講演会の運営 ●役員依頼	●在籍学生の学生番号、氏名、住所、および当該学生の父母の氏名、住所、電話番号 ●卒業生の氏名、住所、電話番号 ●在職教職員の氏名、住所
淳芳会(同窓会)	●会報その他案内の発送 ●総会、同窓会、講演会の運営 ●役員依頼	●在籍学生の学生番号、氏名、住所、電話番号 ●卒業生の学生番号、氏名、住所、電話番号、旧姓、ゼミ担当教員 ●在職教職員の氏名、住所
京都橘大学公費助成推進協議会	●公費助成活動に関する署名用紙、礼状等発送作業 ●署名、アンケート等の集約作業	●在籍学生の学生番号、氏名、住所、および当該学生の父母の氏名、住所、電話番号 ●卒業生の氏名、住所、電話番号 ●在職教職員の氏名、住所
京都橘大学各学会 (各学部・学科の会)	●学会誌の発送作業	●卒業生の氏名、住所、電話番号
卒業記念パーティー実行委員会	●卒業記念パーティーの参加確認および運営のため	●当年度卒業生回生の学部・学科、研究科、ゼミ名、ゼミ担当者、指導教員、学生番号、氏名
京都橘学園生活協同組合	●大学からの委託業務 (1) 学生証等の発行に関する事項 (2) 大学の食堂・売店業務に関する事項 (3) 学生・院生・教職員など大学構成員に対する福利厚生に関する事項 (4) 宿泊斡旋、住まい紹介など大学入学予定者へのサービスに関する事項 (5) 教科書・教材供給など学生の勉学・研究の支援に関する事項 (6) 卒業アルバムの発行、ロッカーの管理業務に関する事項 (7) その他前各項に付随する業務に関する事項	●入学予定者の氏名、住所 ●大学の在籍者の氏名、学籍番号、住所、電話番号、生年月日、性別、卒業論文テーマ ●大学教職員の氏名・住所・電話番号 ●学生・院生・教職員の大学離籍情報



育ちあう、響きあう

京都橘大学